

(様式1)

## 令和2年度指定管理者による公の施設の管理状況評価表

1 施設名 (所管課)  
県民公園頼成の森 自然保護課

2 施設所在地  
砺波市頼成156

3 施設設置年度  
昭和50 年度

4 設置目的  
県民公園の自然風致公園として、県民に森林を生かした休養、レクリエーションの場を提供することを目的として設置された公園で、森林と花しょうぶ園の適切な管理を行うとともに、森林学習の場として森林科学館の有効活用を図る。

5 施設概要  
・敷地面積  
115ha  
・主な施設  
森林科学館：木造平屋建て 361.164㎡  
水生植物園：約6ha 花しょうぶ（600品種、70万株）  
遊歩道：総延長13.4km  
展示林（第20回全国植樹祭会場跡地）  
バーベキュー施設：8人用10卓

6 指定管理者  
公益財団法人 花と緑の銀行

7 指定期間  
5 年  
平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日

### 8 利用者数及び利用（使用）料金収入の状況

(1) 利用者数（人） ※この他、参考となる指標があれば追加

H28	H29	H30	R1	R2
153,623	152,098	153,609	158,634	111,215

(2) 利用（使用）料金収入（千円）

H28	H29	H30	R1	R2
—	—	—	—	—

【参考】 利用料金収入見込み額（利用料金制導入施設の場合）

H28	H29	H30	R1	R2
—	—	—	—	—

## 9 評価項目

### (1) 利用者数・収入の増減に対する評価

目標値は、入園者数150千人、花しょうぶ祭り60千人であるが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で花しょうぶ祭りが中止となったため、祭りが開催される6月の利用者数が13,759人(R円:62,850人)に留まり、いずれの目標も達成することができなかった。しかし6月以外の月では令和元年度の利用者数を上回る月もあり、平均すると6月以外の月については概ね平年並みの利用者数であったと評価できる。

### (2) サービス向上に向けた取組み

より開かれた県民公園とするため、夏休みの子ども向けイベントを充実するとともに、森林科学館内展示の更新や周囲の花壇の整備を行ったほか、令和2年度から地域の小学校の校外学習への協力を行った。

### (3) 利用促進（収入増）に向けた取組み

イベント情報をより多くの県民が得られるよう、パンフレットを砺波市内の全ての幼稚園・保育園、市外の児童施設や道の駅等に配布するとともに、ホームページ、ブログ（頼成の森だより）、各種配布物によって、頼成の森の自然イベント情報をリアルタイムで提供した。

### (4) 利用者のニーズ把握や苦情への対応

#### ① アンケート結果

実施方法	実施期間：通年、実施方法：森林科学館にアンケートBOXを設置
回答者数	21件
結果	「楽しかった」「素敵でした」等の回答が76.1% 「道のところどころに標高がかいてあれば良い」
結果を踏まえた改善事項	遊歩道の看板に標高を追記することを検討。

#### ② その他利用者の声を反映させる取組み

利用者のニーズを的確に把握するために、来園者や各種イベント参加者を対象に聞き取りやアンケート等を実施した。

#### ③ 主な苦情と対応

遊歩道に倒木→逐次、撤去

### (5) 個人情報保護の取組み

個人情報に関する指針を定めて職員に周知を図っており、適切な個人情報保護が図られている。

### (6) 関係団体との連携

花しょうぶ祭り実行委員会の一員として、砺波市観光協会、砺波商工会議所、地元自治振興会等の関係団体と連携をとり、祭りの開催の可否を検討した。

### (7) 施設・設備の維持管理

適切に管理されている。

(8) 危機管理・安全管理などの取組み

ホオノキ台周辺やヒヨドリ山等の遊歩道沿い及び管理道沿いの枯損木を処理し、利用者への安全確保に努めた。

10 所管課の管理運営確認状況

- ① 定期報告の受理
- ② 維持管理・運営状況等の担当職員現地確認
- ③ 個人情報に関するトラブルの有無
- ④ 危機管理・安全管理上のトラブルの有無

有/無	回数(有の場合)
有	12
有	10
無	—
無	—

【トラブルの具体的内容と対応】

無

11 今後の課題等 (収入確保、経費削減、サービス維持向上等の観点から今後の課題を記載)

・新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、利用者数が大幅に減少したが、今後も多くの方に来園していただけるよう、感染防止対策を実施しながら、来園者や各種イベント参加者を対象としたアンケート調査により利用者ニーズを的確に把握し、来園者への適切な情報提供やサービス向上に取り組んでいただきたい。  
・森林を生かした休養・レクリエーションの場として、多くの県民に安全で良好な状態で施設が利用できるよう、引き続き施設の巡視等に取り組む必要がある。